

主治医の意見書(兼傷病証明書)

1 氏名等	氏名		性別	男 女	生年月日	年 月 日
	住所	TEL				
2 病名等	病名	(該当するものを○で囲む) 統合失調症・そううつ病(そう病、うつ病を含む)・てんかん・その他()				
	病の発生時期	年 月 頃				
	初診年月日	年 月 日				
3 障害の状態	現在の精神状態 (具体的な症状と程度)					
	症状の安定度 (安定の程度、安定した時期等)					
	退職時の状況 (年 月 頃)	前職は、 1 勤務可能だった 2 退職が望ましかった				
	日常生活能力の程度 (該当するものを○で囲む)	(1) 社会生活は普通にできる。 (2) 家庭内での日常生活は普通にできるが、社会生活上困難がある。 (3) 家庭内での単純な日常生活はできるが、時に応じて援助や保護が必要である。 (4) 身のまわりのことはかろうじてできるが、適当な援助や保護が必要である。 (5) 身のまわりのことは全くできない。				
4 就労に関する事項	労働習慣(規則正しい勤務とその継続、危険への対応等)の確立の程度及び今後の見込み					
	就労に際しての留意事項	作業の内容、環境、時間(作業可能な1日当たりの時間数、1週間当たりの日数)等の制限、配慮事項その他予想される問題点				
		必要な通院日数	1ヶ月当たり 回程度			
	労働能力の程度	就労の可能性の有無	有 ・ 無			
		就労可能な具体的な就労場所・条件等 ①一般企業での通常勤務、 ②短時間勤務、 ③福祉施設での軽作業等				
			週20時間以上の就労の可否 (可・不可)			
現在の就労の状況	■上記疾病により職業に就くことができなかつたと認められる期間 <input type="checkbox"/> あり(令和 年 月 日~令和 年 月 日) <input type="checkbox"/> なし ■現在の就労の状況 1. 就労可能である(現在まで従事していた仕事を含む) } 令和 年 月 日 2. 就労可能である(現在まで従事していた仕事を除く) } より就労可能					
5 その他参考となる意見 症状をくずす誘因となるもの、てんかん発作に対する対策(発作の起こりやすい時間帯・状況、発作の始まり方等)等						

以上の通り意見を述べる。

病院又は診療所の名称

所在地

令和 年 月 日

診療担当科名

医師氏名

主治医の意見書にご記入いただく医師の皆様へ

記載例

主治医の意見書(兼傷病証明書)

1 氏名等	氏名	労働 太郎		性別	男	生年月日	S51年 1月 1日
	住所	金沢市 ○○町 ○番地○ TEL 095-○○○-○○○○					
2 病名等	病名	(該当するものを○で囲む) 統合失調症・ <u>そううつ病(そう病、うつ病を含む)</u> ・てんかん・その他()					
	病の発生時期	平成30年4月頃					
	初診年月日	平成30年5月15日					
3 障害の状態	現在の精神状態 (具体的な症状と程度)	うつ状態、疲れやすさ					
	症状の安定度 (安定の程度、安定した時期等)	令和2年10月より比較的安定した状態が続いている。					
	退職時の状況 (年 月頃)	前職は、 ① 勤務可能だった ② 退職が望ましかった ※今回の傷病が原因で就労が不可能又は困難となり、退職せざるを得なかったかどうかの質問です。					
	日常生活能力の程度 (該当するものを○で囲む)	① 社会生活は普通にできる。 ② 家庭内での日常生活は普通にできるが、社会生活上困難がある。 ③ 家庭内での単純な日常生活はできるが、時に応じて援助や保護が必要である。 ④ 身のまわりのことはかろうじてできるが、適当な援助や保護が必要である。 ⑤ 身のまわりのことは全くできない。					
4 就労に関する事項	労働習慣(規則正しい勤務とその継続、危険への対応等)の確立の程度及び今後の見込み		規則正しい労働習慣は確立されていると思われる。				
	就労に際しての留意事項	作業の内容、環境、時間(作業可能な1日当たりの時間数、1週間当たりの日数)等の制限、配慮事項その他予想される問題点	以前の職場は、1日8時間週5日のフルタイム勤務であったが、1日4～6時間、週4～5日程度から業務に慣らしていく軽作業(事務作業含む)等が望ましい。				
		必要な通院日数	1ヶ月当たり 1～2 回程度				
	労働能力の程度	就労の可能性の有無	有 ・ 無				
		就労可能な具体的な就労場所・条件等 ①一般企業での通常勤務、 ②短時間勤務、 ③福祉施設での軽作業等	②一般企業での短時間から①通常勤務を目指すことも可能。 週20時間以上の就労の可否 (可 ・ 不可)				
	現在の就労の状況	■上記疾病により職業に就くことができなかつたと認められる期間 <input checked="" type="checkbox"/> あり(令和2年5月15日～令和2年9月30日) <input type="checkbox"/> なし					
■現在の就労の状況 1. 就労可能である(現在まで従事していた仕事を含む) } 令和2年10月1日より就労可能 ② 就労可能である(現在まで従事していた仕事を除く) }							
5 その他参考となる意見 症状をくずす誘因となるもの、てんかん発作に対する対策(発作の起こりやすい時間帯・状況、発作の始まり方等)等	疲れやすく、無理が心身ともにきかないことがある。 中～重度の肉体労働は、今の状態では好ましくない。 軽作業、事務作業が望ましい。						

以上の通り意見を述べる。 〒850-○○○○ 令和2年10月15日
 病院又は診療所の名称 金沢市○○町 ○-○-○ 診療担当科名 精神科
 所在地 医療法人 ○○病院 医師氏名 ○○ ○○